

令和6年8月9日

各位

封印取付け受託者の不適切な取扱いに関する国土交通省公表についてのお詫び

平素は格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、弊社における封印取付けの不適切な取扱いに対し、国土交通省 神戸運輸監理部・大阪運輸支局・京都運輸支局より下記の通り再発防止の策定と実施の徹底について指導を受けました。

今般、指導を受けるに至ったことを深く反省するとともに、弊社をご利用いただいておりますお客様、ならびに取引先の皆さまの信頼を損ないましたことを深くお詫び申し上げます。

この度の指導を真摯に受け止め、法令を遵守した正しい仕事を通してお客様に安全・安心をご提供できるよう、適正な作業手順の構築や法令遵守に関わる教育の徹底、監査体制の見直しなど社内ガバナンスについての仕組みと体制を見直して、取り組んでまいります。

記

1. 公表内容

封印の取付けに関する業務の委託停止 令和6年8月9日から令和7年2月8日（6か月間）

2. 不適切な取扱いの内容

使用済み封印の再利用（一度取付けられていた封印を再度車両に取付ける行為）

3. 不適切な取扱いの経緯・原因

今回の不適切な取扱いは、従業員の法令順守意識の欠如、ならびに封印業務に関する指導教育と現場管理の不行き届きが原因となって引き起こしたものです。総じて経営側の責任と認識しております。

4. 今後の対応

不適切な取扱いがあった車両につきましては、お客様へのお詫びと経緯のご説明、および所定の手続きによる新しい封印への交換をすでに終えております。

封印取付け業務委託の停止期間中は、お客様にご迷惑をお掛けしないよう、弊社での封印は行政書士等の協力をいただき対応して参りますのでご理解を頂きたくお願い致します。なお、かかる費用は弊社が負担し、お客様に請求することは一切ございません。

最後になりますが、これからもお客様が安心して弊社をご利用いただけるよう、全社一丸となり企業風土や環境の改善を行い、信頼回復に取り組んでまいります。

神戸トヨペット株式会社
代表取締役社長 西村 公秀

お問い合わせ先：（毎週火曜日・毎月 第二、第三水曜日・休業日を除く）

・令和6年8月9日～8月16日： 090-1958-3898（受付時間 9:30～17:35）

・令和6年8月17日以降： 0120-373-567（受付時間 9:30～17:35）